給食提供に係る調書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 給食の提供体制 | 調理を行う者（複数選択可） | □栄養士　　□その他（□調理師　□調理員（無資格者）　□保育士） |
|  | 離乳食の担当 | □栄養士　　□その他（□調理師　□調理員（無資格者）　□保育士） |
| 業務委託の有無 | □自園職員で調理　　　□調理業務委託を実施 |
| 栄養管理を行う者 | □栄養士（自園)　　□栄養士（委託）　　□その他（　　　　　） |
| 献立の作成を行う者 | □栄養士（自園）　 □栄養士（委託）　　□その他（　　　　　） |
| その他 | アレルギー児への対応 | □　除去食を提供□　代替食を提供※参考：公立保育園では、医師の指示書を提出していただき、除去食の提供を基本としています。 |
| ◆誤食防止に向けた取り組み・献立作成、調理中の工夫・保育室における工夫 |
| 食育計画の策定者 | □栄養士（自園)　　□栄養士（委託）　　□その他（　　　　　） |
| 危機発生時の給食体制 | ・危機発生時の給食体制マニュアルの整備（□作成済み・□未作成）・非常食料の備蓄（□有・□無） |

※給食はおやつを含みます。